証券コード　7067
2023年６月14日

株　主　各　位

東京都渋谷区南平台町15番13号
ブランディングテクノロジー株式会社
代表取締役社長　木村　　裕紀

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

　当社ウェブサイト　https://www.branding-t.co.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」を選択いただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

　東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ブランディングテクノロジー」又は「コード」に当社証券コード「7067」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席に代えて、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使用紙に議案に対する賛否をご標示いただき、2023年６月28日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2023年６月29日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都渋谷区南平台町15-13 帝都渋谷ビル5階
ブランディングテクノロジー株式会社　本社
（会場を変更しております。末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第22期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第22期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
４．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
(1)事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
「剰余金の配当等の決定に関する方針」
(2)連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
(3)計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

（提供書面）

事　業　報　告

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年４月１日～2023年３月31日）における我が国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、行動制限が徐々に緩和され景気が緩やかに持ち直していくことが期待される状況にありました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や世界的な金融引締め等を背景とした世界経済の減速懸念、急激な円安や物価高騰等による国内景気への影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような経済情勢においても、当社グループの経営理念である「共存共栄の精神で世の中に新たな価値と笑顔を創出します」を実践し、中小・地方企業様の経営者に対して真摯に向き合う事業推進パートナーとして、常に顧客の想いに応える存在であり続けます。

当社グループの主要事業領域である国内インターネット広告市場につきましては、株式会社電通が公表した「2022年日本の広告費」によれば、総広告費は7兆1,021億円（前年比104.4％）と新型コロナウイルス感染症の感染再拡大、ウクライナ情勢、物価高騰など国内外の様々な影響を受けつつも、社会のデジタル化を背景に好調な「インターネット広告費」の成長に市場全体が支えられる形となりました。インターネット広告費は3兆912億円に達し、2兆円を超えた2019年からわずか3年で約1兆円増加しております。

このような市場環境を背景として当連結会計年度において、当社では引き続き継続的・安定的な事業規模拡大を目指し、主力のデジタルマーケティング事業及びブランド事業に注力いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は5,163,712千円（前期比4.5％増）、営業利益は120,729千円（前期比8.5％増）、経常利益は122,248千円（前期比11.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は79,846千円（前期比2.5％減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① ブランド事業

当該事業におきましては、ブランドの「らしさ」を確立したいと考える中小・地方企業様に対して、「ブランドファースト」の考え方を反映した独自フレームワークを軸としたオウンドメディアの構築・運用及び経営サポート、コンテンツマーケティング等を提供し、集客、採用・組織体制・企業文化における課題を解決しています。また、医療・建築・不動産・製造を中心に、3,000社超の既存顧客ネットワークから蓄積された「業界別ノウハウ」をもとに、成長可能性を高めるためのプロジェクト推進ができることを強みとしております。

当連結会計年度におきましては、業界別ノウハウの強化、当社とのシナジーを生む企業との業務提携や提携先企業との共催セミナー開催等に注力して参りましたが、事業成長に向けた人材投資等の成果がまだ表れておらず、売上高は1,442,898千円（前期比0.2%減）、セグメント利益は283,677千円（前期比15.1%減）となりました。

② デジタルマーケティング事業

当該事業におきましては、デジタルシフトを推進しているものの、マーケティング責任者やデジタル責任者が不在でノウハウがなく、マーケティング活動の成果が出ないといった課題を抱える中堅・中小企業様に対して、各種インターネット広告、デジタルコンテンツ制作、WEBコンサルティング等を提供しております。また、当社が擁しているフロント人材（※）が中心となり、現状分析、戦略立案・実行、効果測定までワンストップで提供できることを強みとしております。

当連結会計年度におきましては、地方自治体及び公共団体のデジタルマーケティング支援に注力し、顧客層の拡大を行った結果、売上高は3,555,260千円（前期比6.2%増）、セグメント利益は262,358千円（前期比17.8%増）となりました。

※フロント人材…　顧客の目的や課題・予算等に合わせ、経営戦略、事業戦略、ブランド戦略、マーケティング戦略などの企画立案を行い、必要となるスペシャリスト人材（ライター、デザイナー、エンジニア、アナリスト等）を組み合わせ、独自のプロジェクトチームを立ち上げた上で、全体のプロジェクトマネジメントを行い、顧客の求めるビジネス成果の達成に寄与できる人材であります。

③ オフショア関連事業

当該事業におきましては、沖縄、ベトナムにてオフショア及びニアショア体制を強化することによって、ブランド事業及びデジタルマーケティング事業に対して、高品質なサービスをより安価で提供する体制を築いております。また、当該体制で培ったノウハウを、現地で同等の品質でサービス提供することにより、アジアに事業所を持つ日系企業や現地企業におけるオウンドメディアの構築や、デジタル領域における総合マーケティング支援を展開しております。

当連結会計年度におきましては、円安為替の影響でVieTry CO.,LTD.がグループ内のブランド事業に対して計上する売上高が増加した一方で、ベトナム国内における売上原価、販売費及び一般管理費が増加した結果、売上高は165,553千円（前期比14.3%増）、セグメント利益は16,594千円（前期比17.8%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	第21期（2022年3月期）（前連結会計年度）		第22期（2023年3月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ブランド事業	1,446,428千円	29.3%	1,442,898千円	27.9%	△3,530千円	△0.2%
デジタルマーケティング事業	3,348,162	67.8	3,555,260	68.9	207,097	6.2
オフショア関連事業	144,807	2.9	165,553	3.2	20,745	14.3
合計	4,939,399	100.0	5,163,712	100.0	224,312	4.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は33,747千円となりました。その主な内容としては、全社的な生産性向上のための業務用PCの購入、就労環境向上のために、使用頻度の低い大型会議室を多目的スペースへと改装したこと等によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2022年10月３日付で、当社のブランド事業のうち歯科医院を中心とした医療顧客向け事業を会社分割（新設分割）し、新設する株式会社シンフォニカルに承継しました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 19 期 (2020年３月期)	第 20 期 (2021年３月期)	第 21 期 (2022年３月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2023年３月期)
売　上　高（千円）	5,161,101	4,420,196	4,939,399	5,163,712
経常利益又は経常損失（△）（千円）	57,572	△116,176	109,339	122,248
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	42,257	△42,104	81,919	79,846
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円）	26.70	△26.42	51.46	50.04
総　資　産（千円）	1,845,593	2,323,954	2,394,918	2,158,845
純　資　産（千円）	1,106,484	1,052,815	1,141,459	1,210,762
１株当たり純資産額（円）	689.74	659.91	712.62	751.03

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 19 期 (2020年３月期)	第 20 期 (2021年３月期)	第 21 期 (2022年３月期)	第 22 期 (当事業年度) (2023年３月期)
売　上　高（千円）	5,031,568	4,257,239	4,624,112	4,672,551
経常利益又は経常損失（△）（千円）	44,187	△137,267	49,049	88,694
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	34,474	△51,996	46,568	56,132
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	21.79	△32.62	29.25	35.18
総　資　産（千円）	1,770,603	2,204,996	2,238,885	1,902,339
純　資　産（千円）	1,076,743	1,009,640	1,059,503	1,102,064
１株当たり純資産額（円）	671.20	634.77	663.26	685.71

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アザナ	5,000千円	92%	インターネット広告運用事業・ウェブサイト制作、コンサルティング事業
株式会社ファングリー	20,000千円	100	ウェブサイト制作、コンサルティング事業
株式会社シンフォニカル	5,000千円	100	インターネット広告運用事業・ウェブサイト制作、コンサルティング事業
VieTry CO.,LTD.	USD130,000	100	ウェブサイト制作、コンサルティング事業

(4) 対処すべき課題

中小企業白書2023年版によると、日本の中小企業の数は約358万社となっており、日本の企業の99.7%が中小企業であります。当社グループでは、中小企業市場に対してマーケティングソリューションを通じて顧客企業の成長を支援しております。当社グループのサービスにより中小企業が発展することで、新たな雇用が創出され、所得水準が引き上げられ、内需が活性化し、日本の経済を活発にしていきたいと考えております。当該目的の達成のために、以下の課題があることを認識しております。

① 市場変化への対応

インターネット関連市場は、生成AIをはじめとする破壊的なテクノロジーの進化や、ポスト・パンデミックに向けた社会規範の変容で、企業及び消費者の行動や価値観は一層多様化し、より個別化された価値提供が重要になっております。これらの変化に対応するために、市場動向を把握し、顧客企業にとって最適なソリューションを提供し続けられるよう努めております。今後も市場のニーズを先取りした商品・サービスを開発し、市場の変化に対応していくため、迅速な意思決定のできる経営体制の構築を図っていく方針であります。

② 収益基盤の継続的強化

当社グループは、中堅・中小企業を対象にマーケティングソリューションを提供し、営業展開を行っており、全体で3,000社を超える顧客基盤を築いております。当社グループが継続的に安定した成長をするためには、顧客に対するサポート体制を強化し、顧客の声を収集する等により、顧客との信頼関係を強化し、より付加価値の高いサービスを適時に提供していくことで強固な顧客基盤の構築を図っていく方針であります。

③ 優秀な人材確保と育成

当社グループは、継続的に事業拡大を行うために、優秀な人材を十分に確保することが課題と考えております。今後は、営業、制作、管理等の幅広い分野で、高い専門性を有した人材を育成することで、当社グループが市場の変化に耐えうる組織基盤を構築する考えであります。そのために、採用の強化と社内外の研修など教育制度を充実させると同時に、人事評価制度の継続的な改善を行い、また健康経営活動によってウェルビーイングを推進することで、持続的に優秀な人材の確保と育成を促進していく方針であります。

④　内部管理体制の強化

当社グループでは、今後継続的に事業が拡大していく中で、効率的な経営を行うために、内部管理体制についてより一層の強化が求められていくものと認識しております。これに対応するため、当社グループでは、各分野に専門性を有した人員を配置し、社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

(5) 主要な事業内容（2023年３月31日現在）

事業区分	事業内容
ブランド事業	・オウンドメディア構築、運用 ・経営サポートサービス ・コンテンツマーケティング支援 ・自社メディア運用 ・歯科医院経営コンサルティングサービス ・その他コンサルティング
デジタルマーケティング事業	・インターネット広告運用 ・デジタルマーケティング支援 ・定期訪問コンサルティング ・SEOコンサルティング
オフショア関連事業	・オウンドメディア構築 ・インターネット広告運用

(6) 主要な営業所（2023年３月31日現在）

①　当社

本社	東京都渋谷区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区

②　子会社

株式会社アザナ	沖縄県豊見城市
株式会社ファングリー	東京都渋谷区
株式会社シンフォニカル	東京都渋谷区
VieTry CO.,LTD.	ベトナムホーチミン市

(7) 使用人の状況（2023年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ブランド事業	107（21）名	1名減（3名増）
デジタルマーケティング事業	30（0）	0名増（0名増）
オフショア関連事業	56（0）	1名増（1名減）
全社（共通）	32（0）	0名増（6名減）
合計	225（21）	0名増（4名減）

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年収
126（12）名	19名減（7名減）	33.4歳	6.27年	4,811千円

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年３月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社 三菱UFJ銀行	86,678
株式会社 りそな銀行	83,345
株式会社 三井住友銀行	44,989
株式会社 福邦銀行	8,359

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2023年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　5,900,000株
② 発行済株式の総数　1,625,200株
③ 株主数　1,033名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社アズーロ	583,000 株	36.45%
木村裕紀	185,540	11.60
榊原暢宏	64,944	4.06
綿引一	64,944	4.06
株式会社H設計工房	54,300	3.39
株式会社SAIAS	32,472	2.03
ブランディングテクノロジー従業員持株会	26,300	1.64
鈴木良直	20,000	1.25
株式会社スカラ	18,100	1.13
宮越則和	17,900	1.12

（注）　持株比率は、自己株式（25,785株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第６回新株予約権
新株予約権の数		49個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式 4,900株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり 9,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 98,400円 （１株当たり 984円）
権利行使期間		2024年７月１日から 2032年１月23日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数 49個 目的となる株式数 4,900株 保有者数 ３名

（注） 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権者は、2023年３月期及び2024年３月期における当社の連結損益計算書に記載された経常利益の合計が、250百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年３月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	木村裕紀	CEO	株式会社アザナ 代表取締役会長 VieTry CO.,LTD. Chairman 株式会社アズーロ 代表取締役 一般社団法人ブランドプランナー協会 理事 株式会社ソーシャルスタジオ 取締役
常務取締役	野口章	COO	ブランドファースト事業本部長
取締役	松岡雄司		株式会社ソーシャルスタジオ 取締役 株式会社ファングリー 代表取締役社長
取締役	小川悟		VieTry CO.,LTD. General Director
社外取締役	進護		株式会社WIND-SMILE 社外取締役 株式会社シンクロカンパニー 取締役
常勤監査役	中島功次		
社外監査役	中澤隆		晄和監査法人 代表社員 株式会社風力エネルギー研究所 監査役
社外監査役	山嵜一夫		合同会社よろずや彦蔵 代表社員 株式会社マイナビ 社外監査役 日本ビジネスシステムズ株式会社 社外監査役

（注）１．取締役進護氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役中澤隆氏及び山嵜一夫氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役中澤隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．取締役進護氏、監査役中澤隆氏、山嵜一夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社の定款規定に基づき、監査役である中島功次氏、中澤隆氏、山嵜一夫氏との間で締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

・各監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

また、非業務執行取締役である進護氏との間で締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

③　補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社のすべての子会社の取締役及び監査役であります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。ただし、法令違反の行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

⑤　取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	４名 （１）	42,660　千円 (1,800)
監査役 （うち社外監査役）	4 （２）	10,050 (3,450)
合計 （うち社外役員）	8 （３）	52,710 (5,250)

（注）１．取締役　松岡雄司に対する報酬は、子会社　株式会社ファングリーから支払っているため上記の員数及び報酬等の総額には含めておりません。

２．監査役の員数及び報酬等の総額には、退任した監査役1名を含んでおります。

ロ．取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・取締役の報酬限度額は、2019年６月27日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、４名（うち、社外取締役は１名）です。

・監査役の報酬限度額は、2019年６月27日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名（うち、社外監査役は２名）です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役および監査役の報酬については、株主総会で決議された取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

ニ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 木村裕紀に対し、各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役の業務分掌の内容及び業績への貢献度等を総合的に勘案しつつ評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役進護氏は、株式会社WIND-SMILEの社外取締役及び株式会社シンクロカンパニーの取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

・監査役中澤隆氏は、晄和監査法人 代表社員、株式会社風力エネルギー研究所監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

・監査役山嵜一夫氏は、合同会社よろずや彦蔵 代表社員、株式会社マイナビおよび日本ビジネスシステムズ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役　進　　護	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役　中　澤　隆	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、監査役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役　山　嵜　一　夫	当事業年度に開催された取締役会20回の内18回に、監査役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に疑問点等を明らかにするために適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　海南監査法人

（注）当社の会計監査人でありました仁智監査法人は、2022年６月29日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

３．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2023年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,945,023	流動負債	808,399
現金及び預金	1,318,549	買掛金	317,303
受取手形及び売掛金	507,050	未払金	44,663
仕掛品	28,642	未払費用	74,947
前払費用	83,062	1年内返済予定の長期借入金	106,688
その他	9,179	未払法人税等	33,776
貸倒引当金	△1,461	未払消費税等	46,100
固定資産	213,822	前受金	113,643
有形固定資産	53,665	賞与引当金	42,898
建物及び構築物	9,752	その他	28,379
その他	43,913	固定負債	139,683
無形固定資産	11,928	長期借入金	116,683
ソフトウエア	11,928	その他	23,000
投資その他の資産	148,227	負債合計	948,082
投資有価証券	284	(純資産の部)	
繰延税金資産	25,422	株主資本	1,192,948
その他	131,219	資本金	52,119
貸倒引当金	△8,699	資本剰余金	264,319
		利益剰余金	903,264
		自己株式	△26,754
		その他の包括利益累計額	8,258
		為替換算調整勘定	8,258
		新株予約権	5,324
		非支配株主持分	4,231
		純資産合計	1,210,762
資産合計	2,158,845	負債純資産合計	2,158,845

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		5,163,712
売上原価		3,980,234
売上総利益		1,183,477
販売費及び一般管理費		1,062,747
営業利益		120,729
営業外収益		
受取利息	47	
為替差益	3,806	
助成金収入	1,840	
受取補償金	1,251	
その他	568	7,513
営業外費用		
支払利息	2,098	
持分法による投資損失	113	
出資金評価損	3,675	
その他	105	5,993
経常利益		122,248
特別利益		
有形固定資産売却益	190	
新株予約権戻入益	74	265
税金等調整前当期純利益		122,514
法人税、住民税及び事業税	41,756	
法人税等調整額	△33	41,722
当期純利益		80,791
非支配株主に帰属する当期純利益		944
親会社株主に帰属する当期純利益		79,846

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2023年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,646,354	流動負債	660,592
現金及び預金	1,134,761	買掛金	310,279
売掛金	404,749	未払金	38,882
仕掛品	19,204	１年内返済予定の長期借入金	106,688
貯蔵品	851	未払費用	49,516
前払費用	63,618	前受金	41,555
その他	24,630	預り金	12,765
貸倒引当金	△1,461	未払法人税等	28,935
固定資産	255,985	賞与引当金	28,548
有形固定資産	46,443	その他	43,420
建物	9,752	固定負債	139,683
工具器具備品	36,690	長期借入金	116,683
無形固定資産	2,831	長期預り保証金	23,000
ソフトウエア	2,831	負債合計	800,275
投資その他の資産	206,710	（純資産の部）	
出資金	14,204	株主資本	1,096,739
関係会社株式	70,873	資本金	52,119
破産更生債権等	2,386	資本剰余金	264,659
差入保証金	70,000	資本準備金	94,389
敷金	33,440	その他資本剰余金	170,270
長期前払費用	295	利益剰余金	806,715
繰延税金資産	17,896	その他利益剰余金	806,715
貸倒引当金	△2,386	繰越利益剰余金	806,715
		自己株式	△26,754
		新株予約権	5,324
		純資産合計	1,102,064
資産合計	1,902,339	負債純資産合計	1,902,339

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		4,672,551
売上原価		3,676,138
売上総利益		996,412
販売費及び一般管理費		905,392
営業利益		91,020
営業外収益		
受取利息	16	
受取補償金	1,144	
還付加算金	19	
助成金収入	700	
その他	1,846	3,726
営業外費用		
支払利息	2,098	
出資金評価損	3,675	
為替差損	178	
その他	100	6,053
経常利益		88,694
特別利益		
有形固定資産売却益	190	
新株予約権戻入益	74	265
税引前当期純利益		88,959
法人税、住民税及び事業税	29,622	
法人税等調整額	3,204	32,827
当期純利益		56,132

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月23日

ブランディングテクノロジー株式会社

取締役会　御中

海南監査法人
東京都新宿区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　平賀　康麿

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山田　亮

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ブランディングテクノロジー株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブランディングテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月23日

ブランディングテクノロジー株式会社

取締役会　御中

海南監査法人
東京都新宿区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　平賀　康麿

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山田　亮

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ブランディングテクノロジー株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2022年４月１日から2023年３月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の施行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年５月30日

ブランディングテクノロジー株式会社
監査役会

常勤監査役　中島功次　㊞

社外監査役　中澤隆　㊞

社外監査役　山嵜一夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績や今後の経営環境・事業発展を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

１．第22期 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株当たりの期末配当金　16円

配当金総額　25,590,640円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年６月30日（予定）

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 木村裕紀（きむらゆうき） （1977年12月12日）	1999年３月　株式会社テレウェイヴ（現　株式会社アイフラッグ）入社 2005年５月　当社　入社 2006年２月　当社　取締役営業本部長 2007年３月　当社　常務取締役 2009年４月　当社　代表取締役社長（現任） 2012年３月　FREESALE　VIETNAM　CO.,LTD.（現　VieTry　CO.,LTD.）Chairman（現任） 2013年３月　Branding　Technology　Asia PTE.LTD. Director 2013年４月　株式会社アザナ　取締役 2013年12月　株式会社アズーロ　代表取締役（現任） 2015年５月　一般社団法人ブランド・プランナー協会　代表理事 2017年４月　株式会社アザナ　代表取締役会長（現任） 2018年２月　一般社団法人ブランド・プランナー協会　理事（現任） 2020年９月　株式会社ソーシャルスタジオ取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アザナ　代表取締役会長 VieTry CO.,LTD.　Chairman 一般社団法人ブランドプランナー協会　理事 株式会社アズーロ　代表取締役 株式会社ソーシャルスタジオ　取締役	768,540株 （注）7.

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	再任 のぐちあきら 野口　章 （1981年５月18日）	2000年４月　株式会社ユニコ　入社 2007年12月　当社　入社 2016年10月　当社　福岡営業部長 2017年４月　当社　福岡広島営業本部長 2018年４月　当社　取締役エリア統括本部長 2019年６月　当社　常務取締役（現任） 2020年４月　当社　ブランドファースト事業本部長（現任）	3,000株
3	再任 おがわさとる 小川　悟 （1975年４月12日）	2000年１月　株式会社テレウェイヴ（現　株式会社アイフラッグ）　入社 2002年７月　当社　入社 2006年４月　当社　CS部長 2009年４月　当社　CS本部長 2010年６月　当社　取締役（現任） 2012年３月　FREESALE　VIETNAM　CO.,LTD.（現　VieTry　CO.,LTD.）General Director（現任） （重要な兼職の状況） VieTry CO.,LTD.　General Director	14,400株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	再任 進護（しんまもる） （1958年３月29日）	1980年４月　三菱商事株式会社　入社 1997年４月　インターロック株式会社　出向　経営企画室長 2000年５月　株式会社ミレニアムベンチャーパートナーズ　出向　パートナー 2001年５月　株式会社イレブン　社外取締役 2007年６月　三菱商事株式会社　金融企画ユニット　シニアマネージャー 2008年10月　株式会社ライフタイムパートナーズ　副社長 2010年５月　株式会社オアシスソリューション　社外取締役 2010年12月　株式会社シンクロカンパニー　取締役（現任） 2013年12月　株式会社WIND-SMILE　社外取締役（現任） 2014年５月　株式会社オアシスソリューション相談役 2018年１月　当社　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シンクロカンパニー　取締役 株式会社WIND-SMILE　社外取締役	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	再任 まつおかゆうじ 松岡雄司 （1974年４月18日）	2002年５月　株式会社ミップス　入社 2006年５月　当社　入社 2013年10月　CS本部コンテンツ編集部長 2016年４月　コンテンツマーケティング部長 2017年４月　執行役員マーケティングソリューション本部長 2020年６月　当社取締役（現任） 2020年９月　株式会社ソーシャルスタジオ取締役（現任） 2020年10月　株式会社ファングリー　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ソーシャルスタジオ　取締役 株式会社ファングリー　代表取締役社長	3,600株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．進護氏は、社外取締役候補者であります。

３．進護氏を社外取締役候補者とした理由は、三菱商事株式会社での豊富な経験と高い見識から、公正かつ客観的な立場から経営に関する適切な意見を述べており、社外取締役として適任と判断されたためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．進護氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年５カ月となります。

５．当社は、進護氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、進護氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

６．当社は、進護氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、進護氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

７．代表取締役社長木村裕紀の所有株式数は、同氏が代表取締役を務める資産管理会社が保有する株式数も含んでおります。

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区南平台町15－13　帝都渋谷ビル5階
ブランディングテクノロジー株式会社　本社

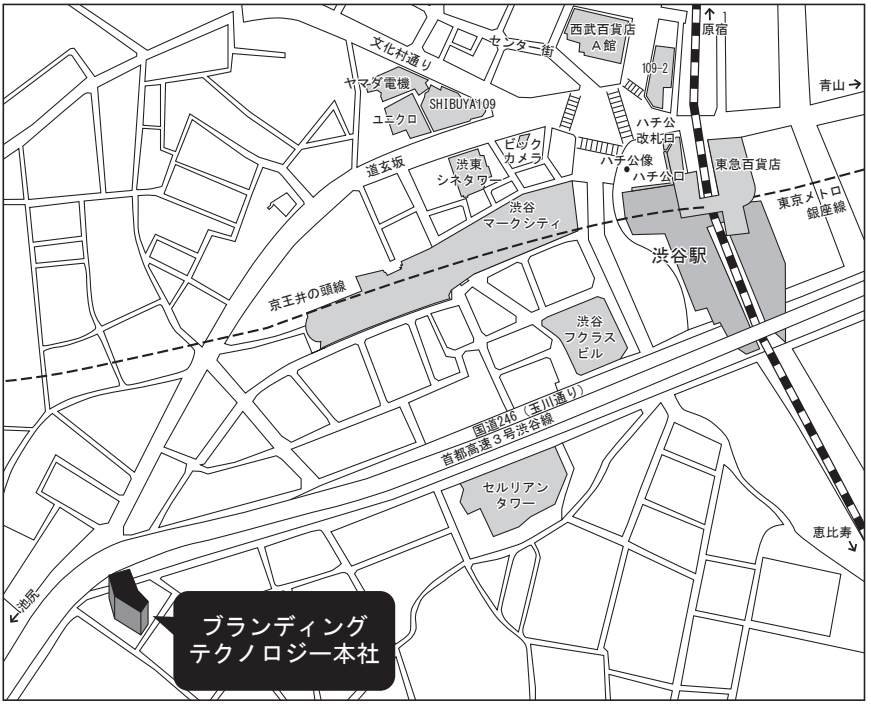

交通　東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／
東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線／ＪＲ山手線／ＪＲ埼京線
「渋谷駅」南口より徒歩10分